

係	係長	局長	伺

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

社会福祉法人  
 中間市社会福祉協議会  
 会長

様

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

車 い す 貸 与 申 請 書

記

フリガナ 利用者氏名	_____	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
住 所	TEL ( )		
身分証明書等	1. 運転免許証 2. 健康保険証 3. 介護保険証（ 要支援 ・ 要介護 ） 4. 障害者手帳（ 身体 ・ 精神 ・ 療育 級 ） 5. そのほか（ ）		
貸 与 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日		
理 由			
調 査 意 見		車いす NO.	

※車いす貸与に関しては、必ず「車いす貸与の注意事項」をご確認ください。

係	係長	局長	伺

様式第1号 (第3条関係)

社会福祉法人  
 中間市社会福祉協議会  
 会長

様

○年4月1日

申請日

申請者 住所 中間市○○○1丁目3-2

電話 093-○○○-○○○○

氏名 中間 太郎 必須印

車いす貸与申請書

申請者又は代理

記

フリガナ	ナカマ タロウ	生年月日	明・大・昭・平
利用者氏名	中間 太郎		30年 1月 1日
住所	中間市○○○1丁目3-2 TEL (093) ○○○-○○○○		
身分証明書等	1. 運転免許証 2. 健康保険証 3. 介護保険証 (要支援 ・ 要介護 ) 4. 障害者手帳 (身体 ・ 精神 ・ 療育 級 ) 5. その他 ( 期間は1ヶ月以内 )		
貸与期間	令和 ○年4月1日 ~ ○年4月31日		
理由	自宅で転倒し○○病院にて左足手術を受け4月1日に退院予定ですが、通院や外出などの移動の際、車いすが一時的に必要なため		
調査意見	申請理由を必ず記載してください。貸出しが該当するかご不明な場合はお問合せください。		

※車いす貸与に関しては、必ず「車いす貸与の注意事項」をご確認ください。

## 車いす貸与の注意事項

- (1) 車いす貸与は中間市に居住される方で、次のいずれかの要件に該当する方となります。
  - ① 病気やけが、術後等により一時的に歩行が困難な方
  - ② 公的制度による車いす貸与が認められていない方
  - ③ 福祉教育・地域福祉を推進する団体
  
- (2) 貸与を受けた車いすを、他の目的に使用したり、改造や転貸をしてはいけません。
  
- (3) 車いすの貸与期間は、1ヶ月以内です。ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は、申請により最大3カ月まで延長することができます。
  - ① 介護保険法での車いす貸与の対象外で、何らかの理由により一時的に車いすを必要とする方
  - ② 介護保険を未申請又は申請中の方で、何らかの理由により一時的に車いすを必要とする方
  - ③ 障害者総合支援法での車いす購入費支給の対象外で、何らかの理由により一時的に車いすを必要とする方
  - ④ 障害者総合支援法を未申請又は申請中の方で、何らかの理由により一時的に車いすを必要とする方
  - ⑤ 会長が必要と認める方
  
- (4) 貸与を受けた車いすを紛失、又は故意や過失により破損させたときは、同規格の現品又は相当の代価をもって弁償していただきます。
  
- (5) 車いすの貸与期間が経過した時は速やかに返却してください。また、車いすを必要としなくなった場合や貸与者が注意事項をお守りいただけない場合は、車いす貸与を解除し、以後の貸与をお断りします。
  
- (6) 介護保険法での車いすのリースや障害者総合支援法での車いす購入費支給等、他の制度で車いすの利用ができる場合は、そちらが優先となります。